

# 大涌谷周辺（箱根山）の火山活動の状況等について

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所。

平成 27 年 7 月 2 日

16 時 00 分 現在

内 閣 府

## 1. 火山活動等の概要（気象庁情報：7月2日16:00現在）

### (1) 火山活動の状況（噴火警戒レベル3）

- ・6月30日、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁が実施した現地調査により、29日から30日にかけてごく小規模な噴火が発生したものとみられたことから、6月30日12時30分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）から3（入山規制）へ引き上げ。
- ・本日（2日）、神奈川県温泉地学研究所と気象庁が実施した現地調査の結果、大涌谷の新たな噴気孔から白色の噴気が勢いよく噴出しているのを確認した。
- ・火山性微動は6月29日07時32分に観測した以降は発生していない。
- ・気象庁と神奈川県温泉地学研究所が設置している傾斜計および気象庁の湯河原鍛冶屋の体積ひずみ計では、今回の火山活動に関連するとみられる地殻変動が観測されている。

### (2) 対象市町村等

- ・神奈川県箱根町

### (3) 防災上の警戒事項

- ・大涌谷周辺の火口から約1km程度の範囲では小規模な噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒が必要。
- ・風下側では、火山灰や小さな噴石が風に流されて降るおそれがあるため注意が必要。

## 2. 避難等の状況

### (1) 住民避難（内閣府情報先遣チーム情報：7月2日16:00現在）

- ・神奈川県箱根町は火口から約1km以内の立入規制を行うとともに、姥子、上湯場、下湯場、箱根早雲郷別荘地の一部に避難指示を発令（6月30日12:30発令）
- ・避難指示の範囲に32軒の建物（住家4軒、事業所1軒、寮・保養所・日帰り施設9軒、別荘12軒、詳細不明6軒）。  
⇒32軒の建物について残留者がなく避難が完了していることを確認  
（6月30日21:00現在）
- ・避難所1箇所設置「箱根町老人福祉センター」  
⇒避難所への避難者なし（7月2日16:00現在）

### (2) 道路規制（内閣府情報先遣チーム情報：6月30日21:00現在）

- ・県道734号、735号線の早雲山駅、姥子間を道路管理者において通行止め  
（6月30日13:00完了）

- ⇒ 避難指示発令時の外出者等からの一時立入の要望を受け、検問所に町職員を 24 時間配置し、居住者であることを確認したうえで規制区域内への一時立入許可を実施（6 月 30 日～）

### 3. 政府の主な対応

#### (1) 官邸の対応

- ・ 情報連絡室設置（6 月 30 日 12:30）

#### (2) 内閣府情報先遣チームの派遣等

- ・ 内閣府情報先遣チームを神奈川県箱根町へ派遣（6 月 30 日 13:00）
- ・ 火山防災協議会コアグループ会議に出席（6 月 30 日 15:30）

#### (3) 関係省庁災害警戒会議

- ・ 山谷内閣府特命担当大臣（防災）、松本内閣府大臣政務官出席のもと、関係省庁災害警戒会議を開催し、今後の火山活動の見通し、各省庁の対応状況について情報共有を行った。（6 月 30 日 12:45）
- ・ 山谷内閣府特命担当大臣（防災）、赤澤内閣府副大臣、松本内閣府大臣政務官出席のもと、関係省庁災害警戒会議を開催し、山口箱根町町長とテレビ会議を行うとともに、今後の火山活動の見通し、当面の課題及び各省庁の対応状況について情報共有を行った。（7 月 1 日 16:30）

### 4. 各府省庁の主な対応

#### (1) 内閣府の対応

- ・ 情報対策室設置（6 月 30 日 12:30）

#### (2) 警察庁の対応

- ・ 警察庁及び神奈川県警察では、関連情報の収集等を実施（6 月 30 日 12:30）
- ・ 警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（6 月 30 日 12:30）
- ・ 神奈川県警察は、警備部長を長とする災害警備本部を設置（6 月 30 日 12:30）

##### 【6 月 30 日の活動】

- ・ 機動隊員は、県道 2 箇所の通行禁止措置を実施
- ・ 小田原署員 7 名がパトカーで県道の通行禁止区域内の車両の排除措置を実施
- ・ 小田原署員 8 名が町職員等とともに、避難指示区域 32 軒の避難対象者に対し避難の呼びかけを実施
- ・ 固定カメラ映像（大涌谷の北方、仙石原小学校付近に設置）を官邸等に送信
- ・ 神奈川県警察ヘリテレ映像を官邸等に送信（12:37）

##### 【7 月 1 日の活動】

- ・ 機動隊員 6 名が通行禁止区域内の流動警戒を実施
- ・ 小田原署員 6 名が町職員等と共に避難指示区域内の避難状況の確認を実施
- ・ 固定カメラ映像（大涌谷の北方、仙石原小学校付近に設置）を官邸等に送信

### (3) 消防庁の対応

- ・消防庁災害対策室設置（第1次応急体制）（6月30日12:30）
- ・神奈川県、箱根町及び箱根町消防本部に対し情報収集

#### <<消防機関の活動>>

- ・箱根町消防本部は避難指示範囲の設定を受け、箱根町職員と合同で避難指示範囲の建物すべてを巡るとともに、避難誘導を実施（6月30日12:30）

### (4) 国土交通省の対応

- ・国土交通省災害対策連絡調整会議を開催し、火山の状況と今後の対応方針等について確認。（6月30日14:00）
- ・気象庁、観光庁等と箱根町との意見交換会を実施（7月1日）

#### <<リエゾン派遣>>

- ・関東地方整備局より神奈川県及び箱根町へのべ9人・日派遣（6月30日～7月2日）

#### <<防災ヘリコプターによる状況調査（6/30～計2回実施）>>

- ・関東地整防災ヘリコプターによる大涌谷（箱根山）上空からの調査を実施（6月30日～）。関東地方整備局及び気象庁地震火山部で火口部の状況について確認。

#### <<現地調査>>

- ・降灰状況等を確認するため、30日午後に関東地方整備局が現地調査を実施（6月30日）。
- ・降灰状況等を確認するため、関東地整が大涌谷周辺でUAV（無人ヘリ）による調査を実施（7月2日）。

#### <<災害対策用機械等>>

整備局名	機械名	台数	状況	期間	出動理由	出動先
関東地整	照明車	1	待機中	6/30～	夜間作業支援	横浜国道 小田原出張所
関東地整	路面清掃車	1	待機中	6/30～	降灰対応	横浜国道 小田原出張所
関東地整	散水車	1	待機中	6/30～	降灰対応	横浜国道 小田原出張所

### (5) 気象庁の対応

- ・機動観測班（2名）が、関東地整の防災ヘリにより、上空観測を実施（6月30日7:00）
- ・機動観測班（2名）が現地調査を実施（6月30日10:30）
- ・箱根山に火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）を発表（6月30日12:30）  
※大涌谷周辺の概ね1kmの範囲まで影響を及ぼす噴火が発生する可能性
- ・記者会見（6月30日13:30）
- ・機動観測班（2名）が降灰状況について現地調査を実施（7月1日11:50）
- ・機動観測班（2名）が現地調査を実施（7月2日9:30）

### (6) 国土地理院の対応

- ・大涌谷周辺の地殻変動についてだいち2号干渉SAR解析結果を5月7日より計9回実施し、関係機関へ提供すると共にHPで公開
- ・大涌谷周辺にGNSS点（火山変動リモート観測装置）を5月8日に設置し、詳細な地

殻変動の監視を継続中。

- ・ 箱根山周辺の陰影段彩図を関係機関へ提供（6月30日）

<http://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/bousaichousei/h27-hakoneyama-index.html>

## 5. 関係地方公共団体の対応等

### (1) 神奈川県への対応

- ・ 警戒体制（6月30日 12:30）
- ・ 安全防災局から箱根町へ先遣隊4名を派遣（6月30日 13:00）
- ・ 県庁で緊急対策会議を実施（6月30日 15:20）
- ・ 火山防災協議会コアグループ会議を開催（6月30日 15:30）
- ・ 安全防災局から3名、県西地域県政総合センター防災課から1名、計4名の先遣隊を箱根町へ派遣（7月1日 8:30）

### (2) 箱根町への対応

- ・ 噴火警戒レベル3発表に伴い避難指示を発出（6月30日 12:30）
- ・ 避難指示範囲の建物は32軒（住家4軒、事業所1軒、保養所15軒、別荘12軒）
- ・ 箱根町消防本部に対し、避難誘導の活動を指示（6月30日 12:30）